

マージン率などの情報について

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

- ① 令和3年6月1日付け 派遣労働者数 2 人
- ② 令和2年度 派遣先事業所数 (実数) 3 事業所
- ③ 令和2年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 25,600 円(8時間 全業務平均)
薬剤師 35,200 円
薬局事務 16,000 円
- ④ 令和2年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 16,151 円(8時間 全業務平均)
薬剤師 23,792 円
薬局事務 8,509 円
- ⑤ 令和2年度 マージン率平均 36.9%

(注) 計算式
$$\frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 = 36.9\%$$

※マージン率に含まれる費用について

マージン率には、

- ・ 社会保険料 (健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分)
- ・ キャリアアップ支援費用 (教育訓練費用)
- ・ 健康診断費用
- ・ 有給休暇費用 (年次有給休暇取得時にかかる賃金)
- ・ 交通費 (派遣者)
- ・ 営業費用 (営業スタッフ人件費、事務所費、通信費、営業交通費など)

などが含まれております。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

| 訓練種別 | 対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中 など | 訓練方法 | 訓練費用負担 額 | 賃金支給 有給・無給 |
|-----------|----------------------------------|------------|-------------|---------------|
| 新規採用者訓練 | 雇入時 | OJT・OFF-JT | 無償・有償 | 有給 |
| OA 機器操作訓練 | 雇入時・派遣中・待機中 | OJT | 無償 | 有給 |
| 接遇研修 | 待機中 | OFF-JT | 無償 | 有給 |

上記の他にも保険請求のしくみ、高額療養費制度、薬歴基礎研修、薬歴応用研修、在宅医療研修 等本人の能力、状況に応じ各種研修を実施しております。

⑦ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結していない
- 労使協定を締結している （ 協定書の有効期間終期 令和5年2月末日 ）
・ 協定労働者の範囲 薬剤師・薬局事務

会社名 株式会社ユース
許可番号 派47-300342